総務省

通信・放送分野等における公的個人認証サービス利活用拡大に向けた取組

総務省 情報通信国際戦略局
情報通信政策課

平成27年4月14日

世界最先端IT国家創造宣言

（H25.6.14　閣議決定）改定（H26.6.24　閣議決定）

Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

１．革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

（４）IT・データを活用した地域（離島を含む。）の活性化

P12・あわせて、離島を含む各地域における実証プロジェクト等の取組による成果について、他地域への展開性や持続可能性を検証するとともに、**番号制度の導入を見据えた公的個人認証サービスの利活用方策の検討を行い**、IT を活用した街づくりの共通的な基盤を構築し、2015 年度以降、持続的な地域活性化モデルとして、成功モデルの国内外への普及展開を図る。

３．公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

P20・今後は、全ての行政サービスが電子的に受けられることを原則とし、クラウド及び番号制度の徹底活用により、**電子行政サービスが、ワンストップで誰でもどこでもいつでもどんな端末でも受けられる「便利なくらし」社会を実現する。**

（１）利便性の高い電子行政サービスの提供

あわせて、クラウドの活用や番号制度の導入を見据え、業務改革を計画的に進め、**利用者が望むワンストップサービス**やモバイルを通じたカスタマイズ可能なサービスなど利便性の高いオンラインサービスを提供するとともに、効率的な行政運営を実現する。

政府の情報システムについては、**個人番号カード等による本人認証を一括して行える認証プラットフォーム（仮称）の構築に向けて検討し、システム間のシームレスなアクセスを実現する**ほか、情報提供等記録開示システムについては、スマートフォン、タブレット端末や**CATV** など、多様なチャネルで利用可能とするとともに、その機能を拡大し、プッシュ型・**ワンストップサービスなど、暮らしに係る利便性の高い官民のオンラインサービスを、本人確認の連携等によりシームレスに利用し、電子的に完結**させることを可能とする「マイガバメント（仮称）」を実現する。

個人番号カードについては、そのIC チップの空き領域や**公的個人認証サービス等を活用**し、健康保険証や国家公務員身分証明書など、公的サービスや国家資格等の資格の証明等に係るカード類の一体化／一元化、個人番号カードで利用できるコンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付等のサービスの拡大、**放送・通信分野等における個人番号カードの民間利活用場面の拡大**、実社会における対面及びオンライン上の非対面での本人確認手段としての利活用場面の拡大や、取得に係る負担の軽減等により、広く普及を図る。

法人番号については、行政機関が法人に係る情報を公開する際の併記や、既存の法人に係る各種の番号との連携により、法人に係る情報についての検索・利用を容易にし、その利用価値を高めるとともに、**法人に係るワンストップサービス等を実現するために必要な「法人ポータル」を構築**する。

マイナンバー等分科会中間取りまとめ

（H26.5.20IT総合戦略本部新戦略推進専門調査会マイナンバー等分科会決定）

１．個人番号カード

①　各種カード類の個人番号カードへの一体化／一元化

P5・**キャッシュカード、クレジットカード等、民間が発行するカードについて**も、国民や民間事業者のニーズを踏まえ、後述の**公的個人認証サービスの民間開放と併せ、個人番号カードとの一体化や連携等につき**、官民相互にメリットが得られるよう、**柔軟に検討を進める**。

③　**公的個人認証サービスの利活用拡大**

P6・**民間による利用拡大を図る**観点から、**金融機関や医療機関等、ＣＡＴＶ事業者等**の民間事業者への署名検証者の開放に向け、その要件を早期に明らかにするとともに、**利用事例（ユースケース）の明確化**に係る実証、証明書の効力に関する周知や、積極的な利用の働きかけ等を行う。

２．マイポータル／マイガバメント

④　ワンストップサービス

P8・**ワンストップサービスについて**は、引越しや死亡等のライフイベントに際し、**住所変更に伴う契約・解約・変更等**、同時に多数の手続が、官民にわたって必要となることから、その負担を軽減するものとして、マイガバメント上で実現を図るべきである。その際、**ライフライン事業者、金融機関や郵便等**、多くの機関の参加を得ることで、高い利便性と費用対効果を実現できるよう、現行のサービスも踏まえ、業務の見直し、情報連携の方法やインセンティブの付与等について検討を進めるとともに、システム構築や働きかけを行う。

⑤　マイガバメント上のサービスの「電子化」

P8・利用者の利便性を高めるとともに、サービス提供者の負担も軽減する観点から、郵送される書面の内容を転記したり、別途保管したりする必要がないよう、**必要な官民の証明等を電子的データとして受領できる「電子私書箱」の構築**に向け、法的効力の整理やそれを利用した手続の見直し等について、検討する。

⑦　多様な利用手段・機会の提供

P9・**個人番号カードによるログイン**について、スマートフォン、タブレット端末や**ＣＡＴＶ等、普及している媒体に幅広く対応させる**とともに、ＣＡＴＶにおいては、**次世代セットトップボックスへの個人番号カードの読み取り機能の内蔵など**、具体的な対応のあり方を検討する。

経済財政運営と改革の基本方針2014（抜粋）

平成26年6月24日閣議決定

第３章 経済再生と財政健全化の好循環

３．公的部門改革の推進

（１）行政のＩＴ化と業務改革、行政改革、公務員改革

国・地方行政のＩＴ化と業務改革を同時・一体的に推進するとともに、行政改革、公務員改革等を進めることを通じて、行政サービスの質の向上を実現し、効率的・効果的な公的部門を構築する。

① 行政のＩＴ化と業務改革

ＩＴ総合戦略本部の下、「世界最先端ＩＴ国家」の実現に向け、内閣情報通信政策監（政府ＣＩＯ）を中心に、工程表を取りまとめ、政府情報システムの徹底した運用コスト削減や、国・地方を通じたクラウド化の推進など情報インフラの合理化・再構築、オープンデータ[97]の推進等の取組を進める。また、ＩＴ総合戦略本部の下に「e ガバメント閣僚会議」[98]を開催し、全府省が一致協力して、電子決裁の徹底・無線ＬＡＮ／ＷＥＢ会議等の活用による働き方の見直しや、**社会保障・税番号制度導入・ＩＣＴ投資に伴う業務改革等の取組を機動的かつ強力に進める**。あわせて、業務改革方針の策定・推進等を通じて、業務遂行の効率化と生産性・行政サービスの質の向上を促進する。

（２）財政の質の向上

諸外国における取組強化の動きも参考にしつつ、経済財政諮問会議のチェック機能や分析に基づく提案機能を強化する取組を進める。また、経済財政諮問会議において、経済再生、財政健全化に資する重要な分野について、関係府省と連携を図りつつ、取組状況等を踏まえながら適時検討を行う。概算要求時や予算編成時において、政策評価、行政事業レビュー、予算執行調査等の成果を効果的に活用する。これらの取組を通じて、ＰＤＣＡの更なる実効性向上を図り、効率的な資源配分を実施する。

経済財政に関わる各府省の計画については、その策定、改訂に当たって、マクロの視点から見た総合性、全体性を担保するため、経済財政諮問会議との連携を強化する。また、財政の透明性を確保するため、公共事業予算を始め、国・地方の財政データの分かりやすい情報開示を引き続き推進する。国の財務書類等の活用方法等の検討を進める。事務事業の効率化と必要に応じた民営化や、業務フロー・コスト分析の活用など、公共サービス改革を推進する。**社会保障・税番号制度の円滑な導入及びその活用拡大、さらにはデータの利活用に向けて取り組む**。

個人番号カードに関する総理発言

平成２６年６月３日（火）
IT総合戦略本部会合

（前略）

2016年にスタートするマイナンバー制度を活用し、国民にITの利便を実感していただくことが必要であります。健康保険証などのカード類を個人番号カードに一元化し、カード一枚で身近なサービスを受けられる「ワンカード化」、電気・水道等の公共サービスの手続を一度にまとめて行える「ワンストップ化」を2020年を目途に実現することとし、具体化に向けた作業を加速していただきたいと思います。

（後略）

検討体制

ICT街づくり推進会議

（2012年1月16日～）

（検討事項）
- 地域実証プロジェクトの推進・フォローアップ
- 成功モデルの普及・展開　等

＜敬称略＞

（座長）
岡　素之（住友商事(株)相談役）

（オブザーバー）
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、農林水産省

共通ID利活用WG

（2013年12月26日～）

（検討事項）
- 共通IDの活用方策　等

（主査）＜敬称略＞
須藤　修（東京大学）

（オブザーバー）
内閣官房社会保障改革担当室、厚生労働省、経済産業省

共通ID利活用SWG

（2014年1月29日～）

（検討事項）
- 共通IDの活用方策　等
- 課題の検討　等

（主査）＜敬称略＞
大山　永昭（東京工業大学）

（オブザーバー）
内閣官房社会保障改革担当室、厚生労働省、経済産業省

平成26年度実証事業の概要

- 通信・放送・郵便等の事業者が、個人番号カードの「公的個人認証サービス」を活用するにあたって、**関係者の「作業」を明確化**するとともに、**技術面やルール面の課題の洗い出し**を実施。
- 公的個人認証サービスの三つの機能(「本人確認」「資格確認」「変更確認」)を活用した**ユースケースを具体化。**公的個人認証局との間で電子証明書の有効性確認等を行う「**共通的プラットフォーム**」を通じた運用、**PIN入力しない認証方式**について検証。

1. 個人番号カードの公的個人認証サービス活用事例(ユースケース)の具体化

- 保険資格のオンライン確認、クレジット決済、ヘルスケア情報の閲覧、処方箋情報の照会、施設予約等、個人番号カードを活用したユースケースを具体化するとともに、関係者の作業を明確化、課題の洗い出しを実施。
- 保険資格のオンライン確認等では、高齢者やPIN入力困難な方へ配慮した「PIN入力なしの認証方式」での検証を実施。
- 業界共通で構築する、「共通プラットフォーム」が具備すべき機能の洗い出し、運用検証を実施。

2. アクセス手段の多様化

- CATVテレビのセットトップボックス、スマートフォンといったPC以外のデバイスにおける個人番号カードの読み取り機能の検証を実施。操作性、画面の表示・切り替え方法等を具体化、ユーザビリティなどを検証、課題を抽出。

3. ワンストップサービスのユースケースの具体化

- 公的個人認証サービスの「変更確認機能」を活用することによる、複数の民間企業等連携先事業者等に対する住所変更の一括手続の具体化、有効性を検証。

平成26年度事業の全体像

①CATVを活用した個人番号カードによる利用者認証

CATVのSTBのカードリーダーで個人番号カードを読取り、利用者を認証。テレビ画面でヘルスケア情報を閲覧。

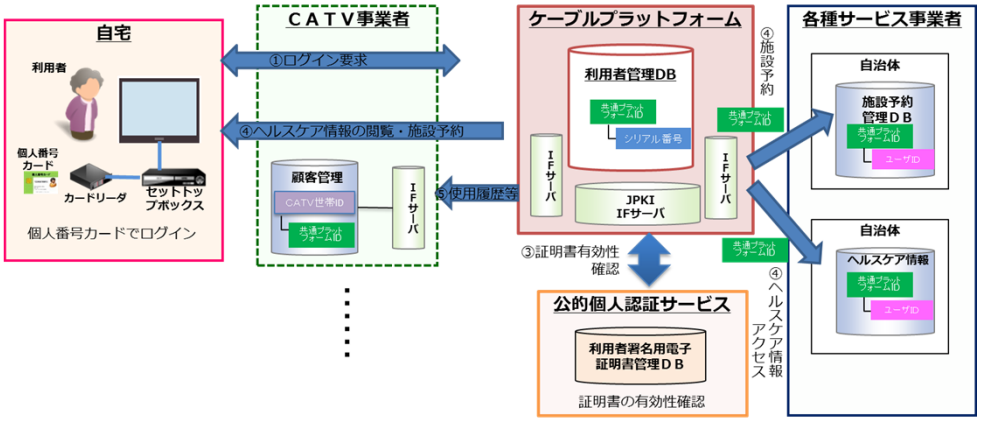

②個人番号カードを活用した健康保険資格のオンライン確認

病院の受付において、患者自身で個人番号カードを読み取らせることにより、リアルタイムに保険資格の有効性を確認。

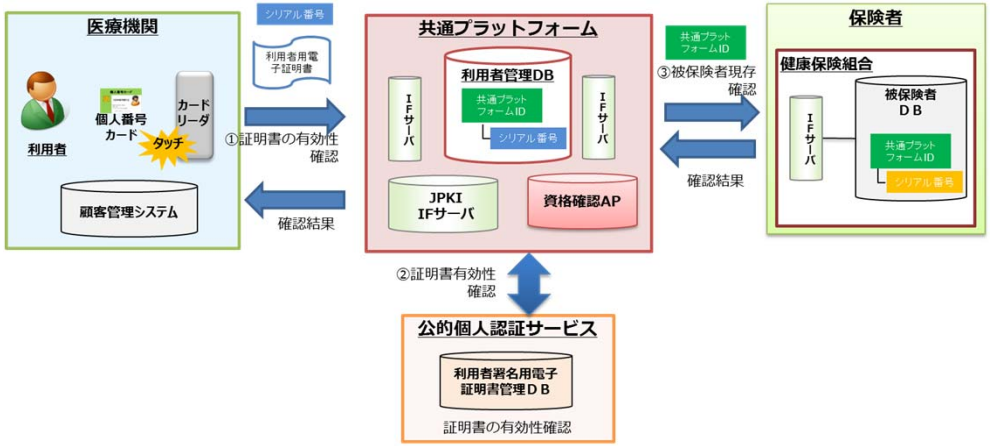

③個人番号カードを活用したクレジット決済

病院の受付において、患者自身で個人番号カードを読み取らせることにより診療費用の支払もカード一枚で実現。

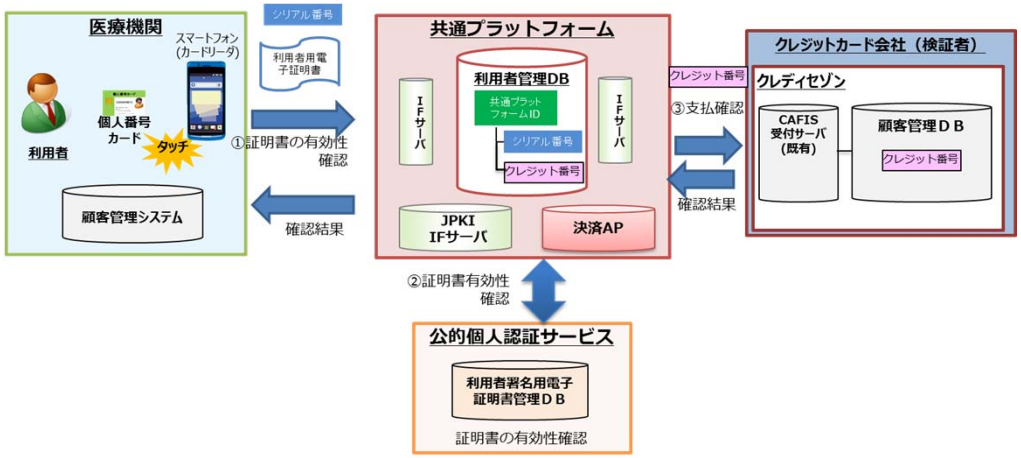

④電子私書箱と個人番号カードによるワンストップサービス

個人番号カードで認証後、電子私書箱に住所変更を通知。当該私書箱から所要の行政機関な民間事業者に一斉に通知。

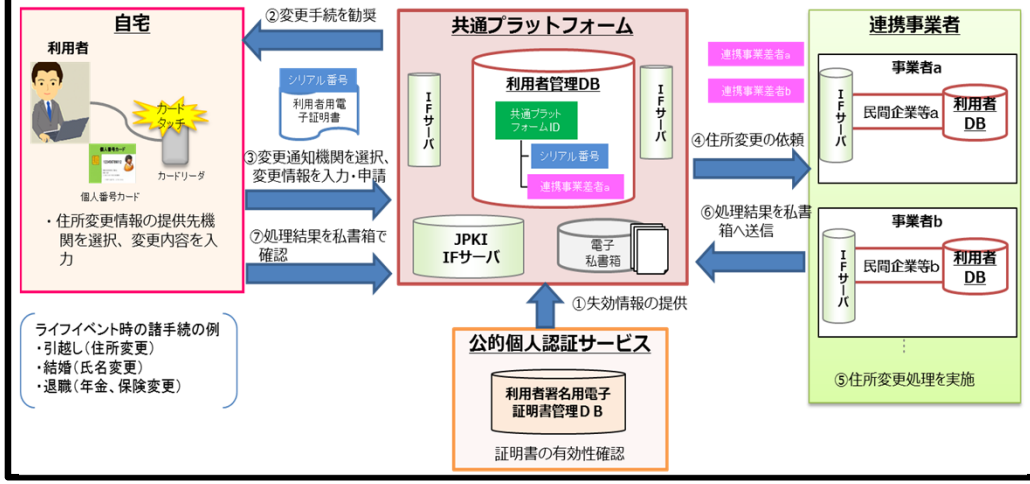

①ケーブルテレビを活用した個人番号カードによる利用者認証

- 個人番号カード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「共通プラットフォームID（個人ID）」をあらかじめ紐付けておくことで、ケーブルテレビを介して資格確認（ログイン）を実施、ヘルスケア情報の閲覧や地方公共団体の施設予約を実施。
- 具体的には、ケーブルテレビのSTBの外付けリーダから個人番号カードを読み取り、ケーブルテレビプラットフォームを通じて、公的個人認証サービスとの間で証明書有効性の確認等を行い、利用者の認証を実施
- 高齢者等に身近なテレビを活用することにより、パソコンに不慣れな方でも容易に利用。また、地域密着サービスであるCATV事業者ならではのサポートも可能。

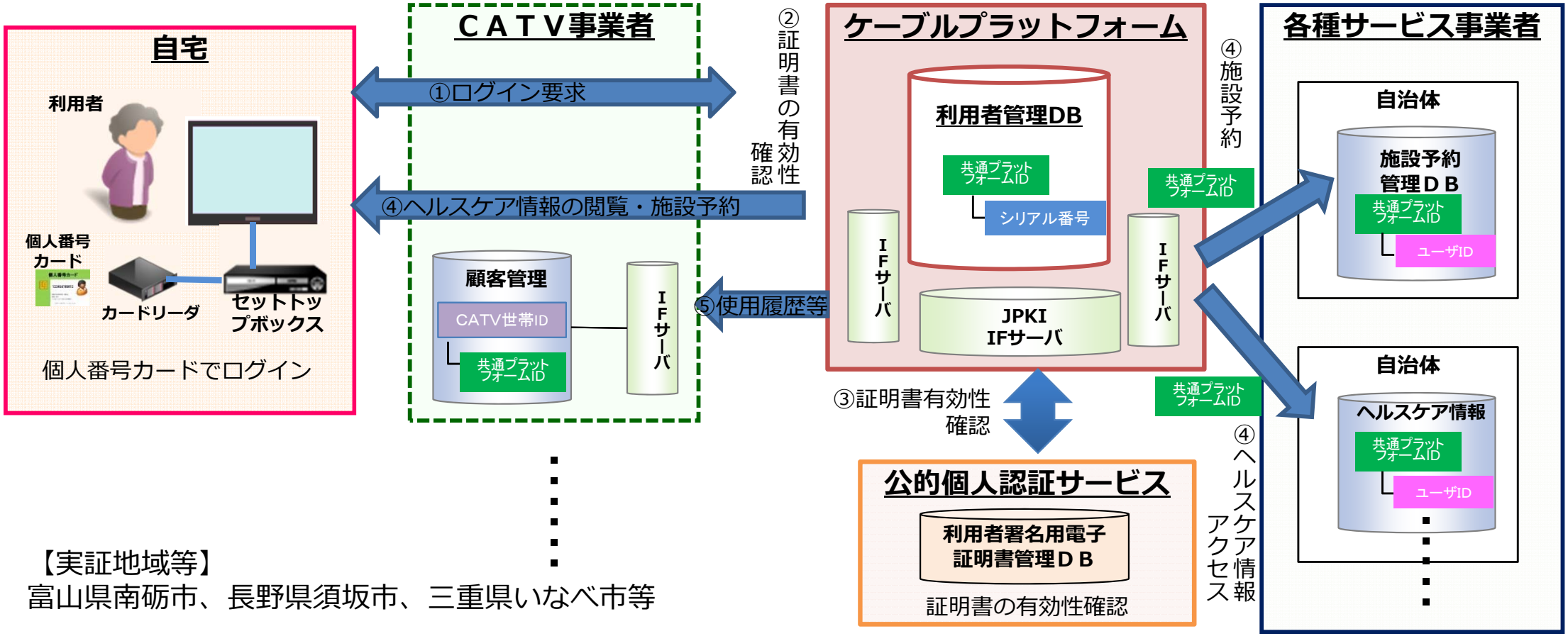

【実証地域等】
富山県南砺市、長野県須坂市、三重県いなべ市等

②個人番号カードを活用した健康保険資格のオンライン確認

- 個人番号カード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「被保険者番号」をあらかじめ紐付けておくことで、医療機関受診時において、健康保険証の代わりに個人番号カードをリーダにかざし、共通プラットフォームを通じて、オンラインによる健康保険資格の有効性について即時確認を行う。
- 健康保険情報に変更があった場合における、診療報酬に対する保険者等における返戻事務処理等が減少、業務の負荷を軽減。
- 医療現場という特性を考慮し、PINなし認証の検証を実施。

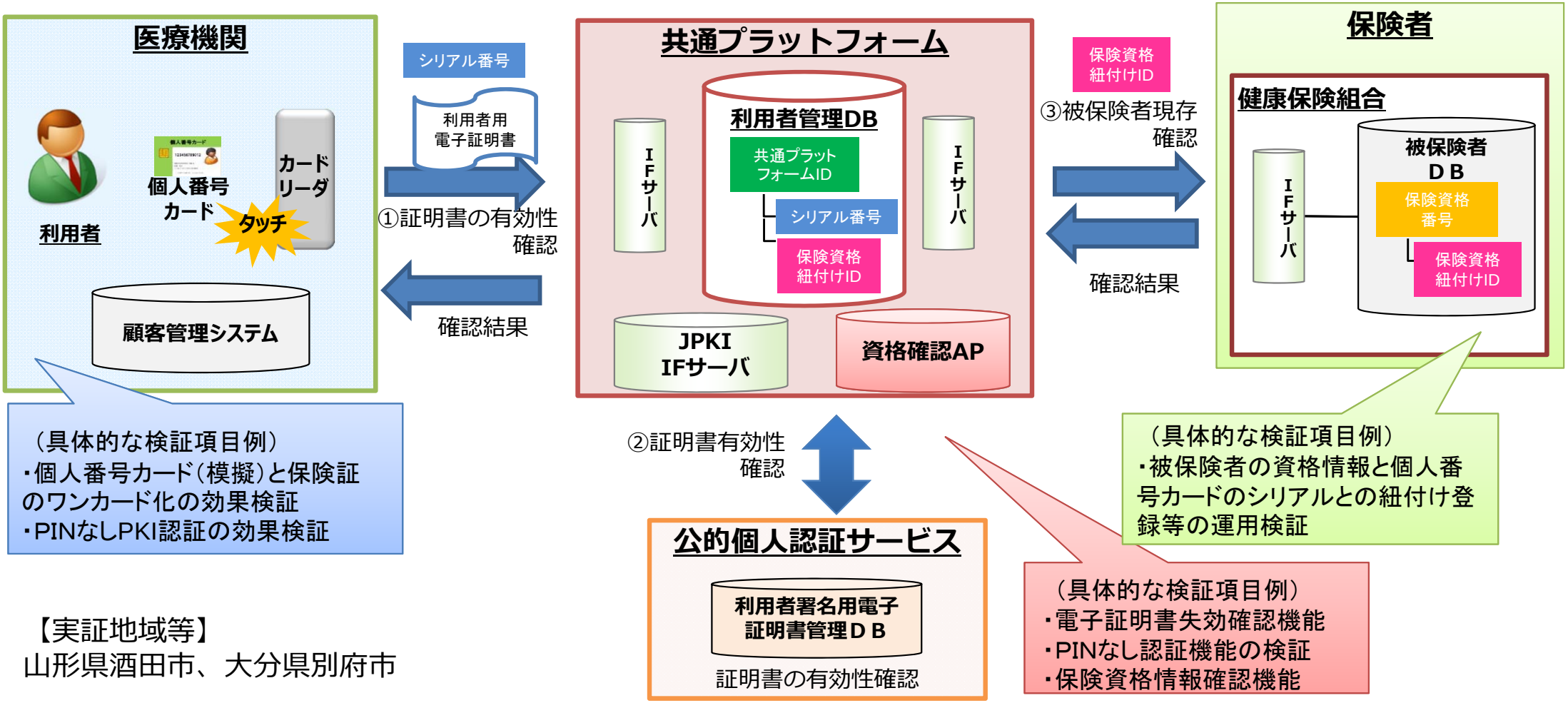

【実証地域等】
山形県酒田市、大分県別府市

③個人番号カードを活用したクレジット決済

- 個人番号カード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「クレジットカード番号」をあらかじめ紐付けておくことで、決済時、クレジットカードを提示する代わりに個人番号カードをリーダにかざし、共通プラットフォームを通じて、クレジットカード会社あてに支払依頼を行う。
- クレジットカード番号入力することがないため、セキュリティの向上が期待。

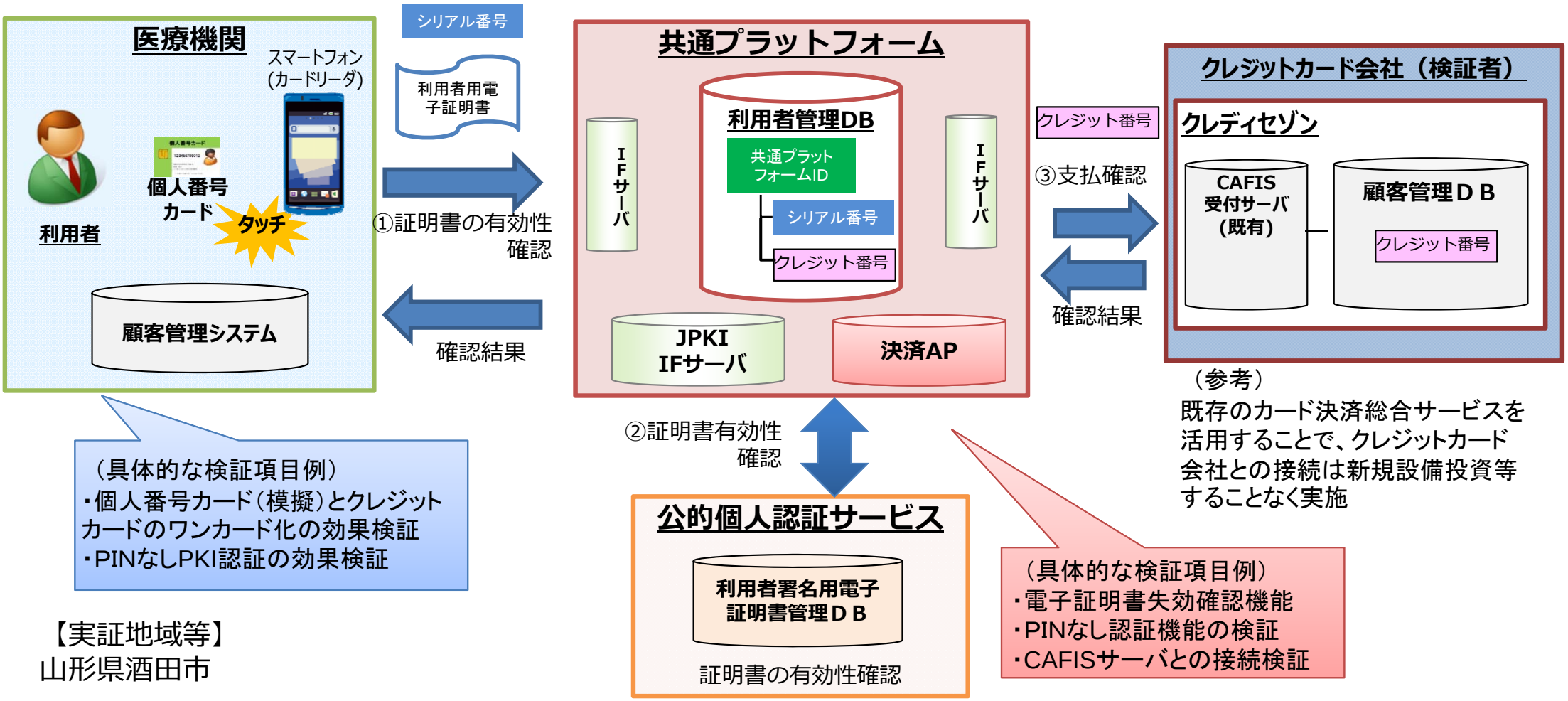

【実証地域等】
山形県酒田市

④電子私書箱と個人番号カードを活用した引越ワンストップサービス

- 公的個人認証サービスから受け取る『失効情報』を契機として、電子私書箱から利用者あて、『変更案内』を実施。
- 利用者は、電子私書箱を通じて、あらかじめ通知する旨を同意した連携事業者に一括して住所変更を依頼。
- 利用者にとっては、機関ごとに申請・届出をする必要がなくなり、手続きの煩雑さが軽減。
- 事業者にとっては、返戻がなくなるため、住所の追跡調査や住所変更届の提出依頼、 再送作業やコストが軽減。

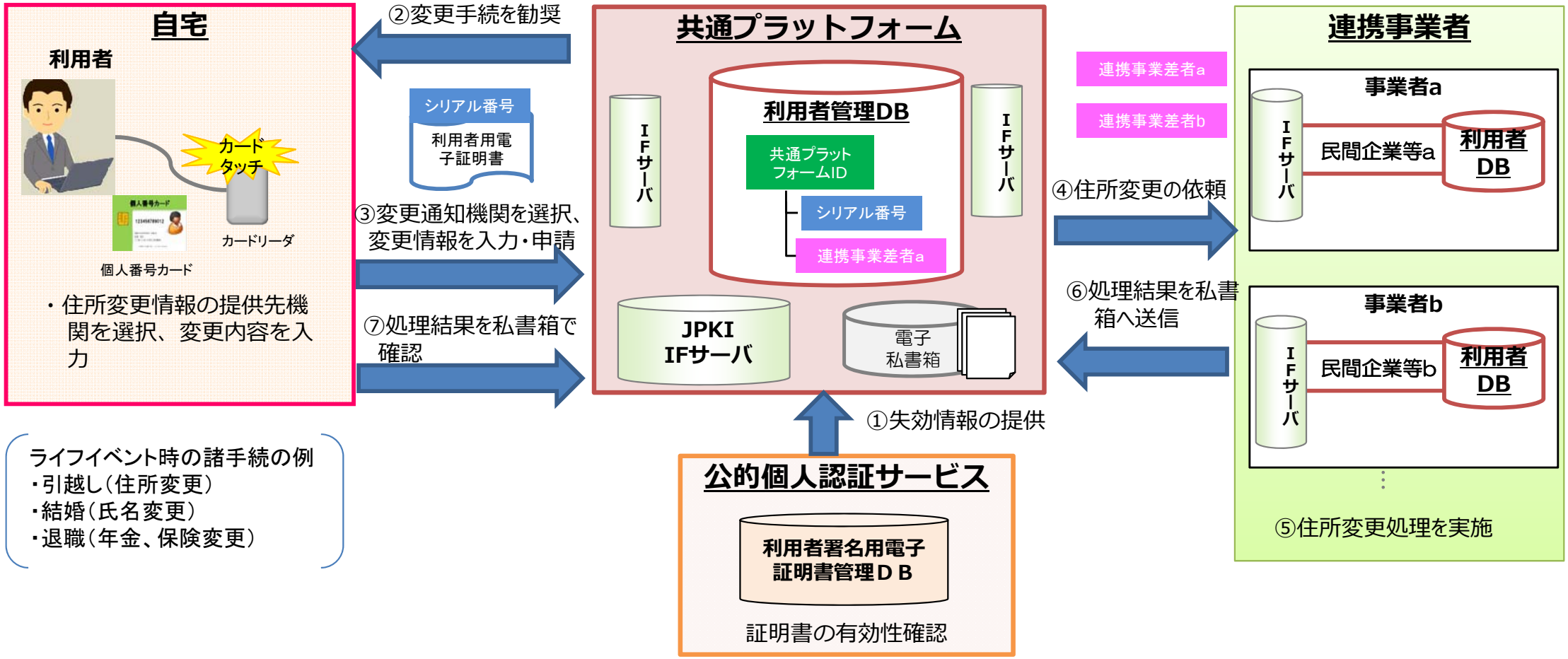

ライフイベント時の諸手続の例
・引越し（住所変更）
・結婚（氏名変更）
・退職（年金、保険変更）

利用者等に対するアンケート・ヒアリング結果①

- テレビを使った操作について便利との回答が約８割、リモコンでの入力操作性については、「**一人でも可能**」が９割。
- 個人番号カードの読み取り装置について、STB外付けリーダ（26年度実証済）のほか、STB内蔵型、リモコン、スマートフォン、タブレットに対する期待。
- 個人番号カードを活用したサービスの利用登録時において、利用者情報の自動入力（署名省電子証明書から抽出）については、約９割が便利との回答。

テレビを使ったサービスの利便性

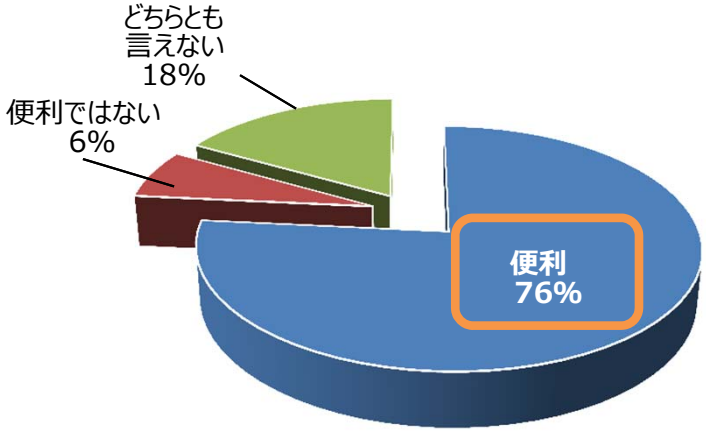

ケーブルテレビのユースケース結果

リモコンでの入力操作性

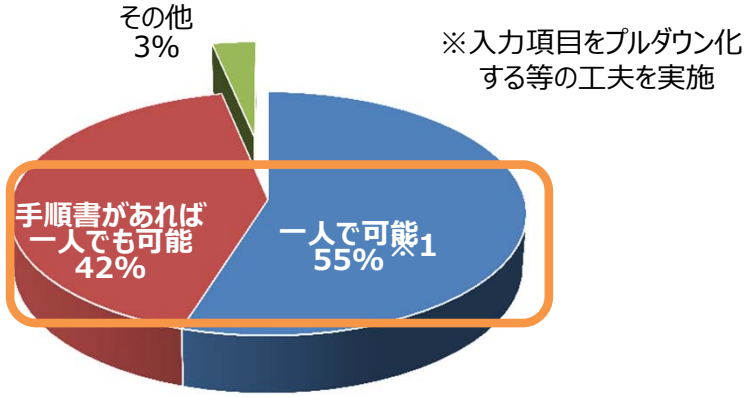

※入力項目をプルダウン化する等の工夫を実施

ケーブルテレビのユースケース結果

利用者情報自動入力の利便性（基本4情報の自動入力）

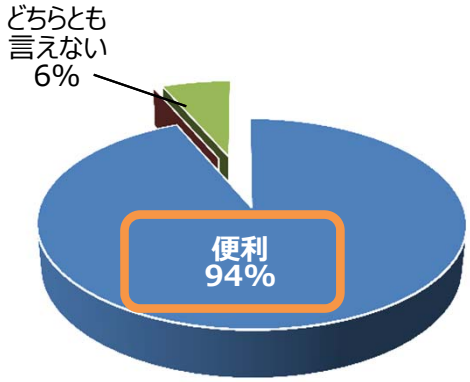

ケーブルテレビのユースケース結果

使いやすいカード読み取り装置

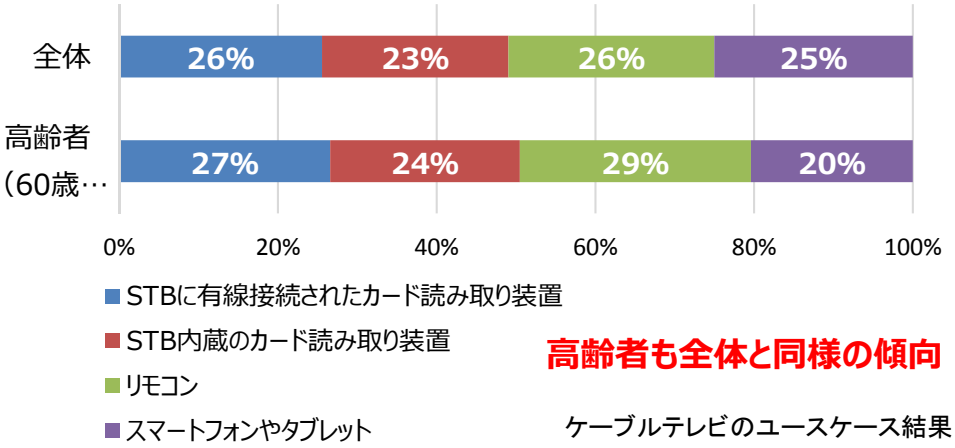

高齢者も全体と同様の傾向

ケーブルテレビのユースケース結果

利用者等に対するアンケート・ヒアリング結果②

- 個人番号カードを活用したオンラインによる保険資格確認について、便利という回答が約８割、また、保険証やクレジットカード等とのワンカード化に対する期待も７割。
- ワンカード化に対する懸念として、「**カードの紛失等における他人利用**」が高い（ケーブルのユースケースでは９割）。
- また、自ら個人番号カードをかざすことについて、利用者自身が約５割をしめる。このほか、「目の前で確認できれば問題ない」と「医療機関に預けても問題ない」とする回答の合計が約5割。

個人番号カードを活用した資格確認の利便性

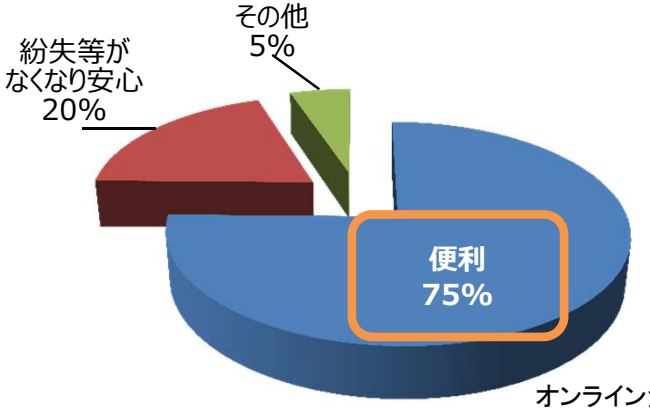

オンライン資格確認ユースケース結果

ワンカード化への期待

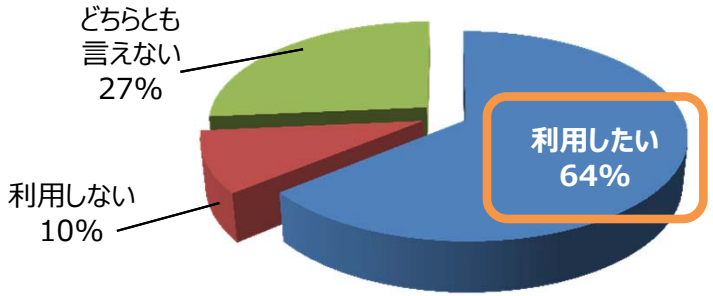

オンライン資格確認ユースケース結果

ワンカード化の懸念

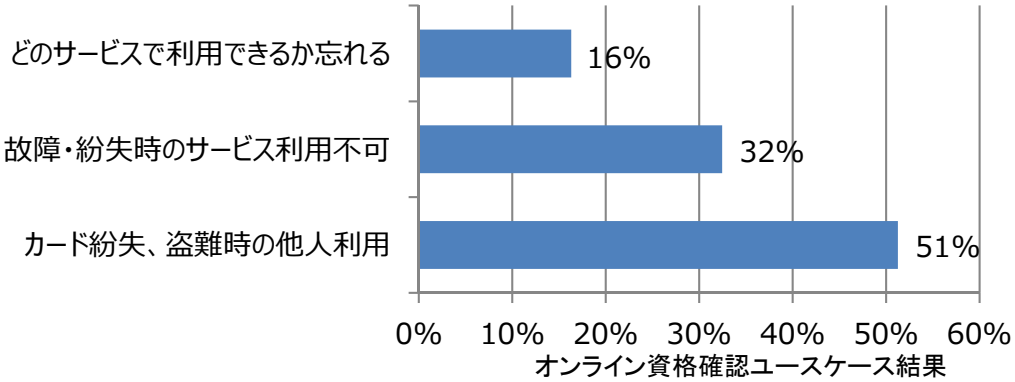

利用者自身でタッチ操作

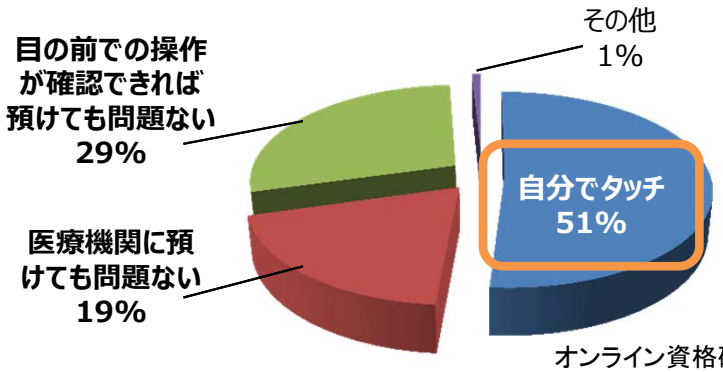

オンライン資格確認ユースケース結果

利用者等に対するアンケート・ヒアリング結果③

- PIN入力しない認証方式については、保険資格確認のユースケースでは「便利」と「不安」が拮抗。一方、ケーブルテレビのユースケースでは「約7割」、クレジット決済では「約４割」が「便利」と回答としており、ユースケースによる異なる。
- PIN入力しないことについて、60歳以上では便利と回答するが、50年代以下は不安とする回答が高い。

PINを入力しない認証方式の利便性と懸念

■保険資格確認

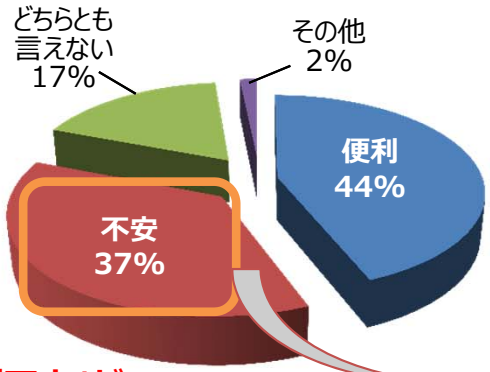

「不安」が37%

「不安」の内訳

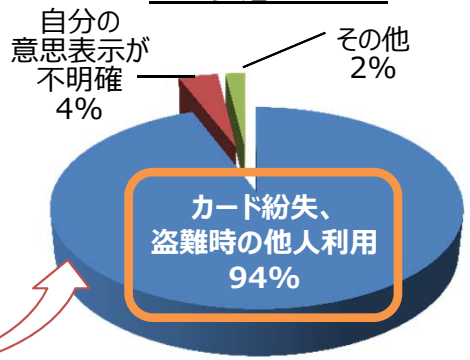

紛失、盗難時の他人利用が94%

■年代別

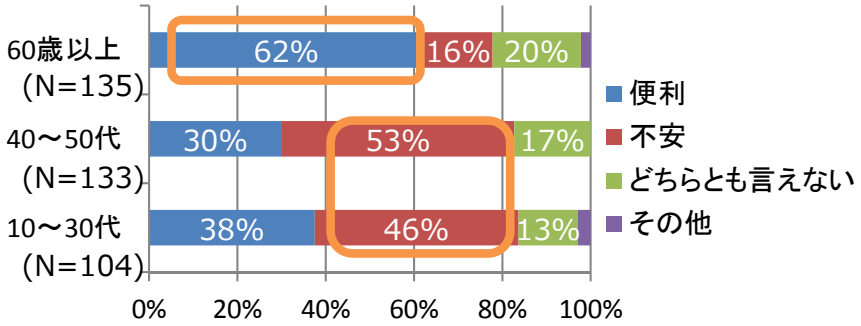

高齢者は便利と考えている
50代以下は不安と考えている

■クレジット決済

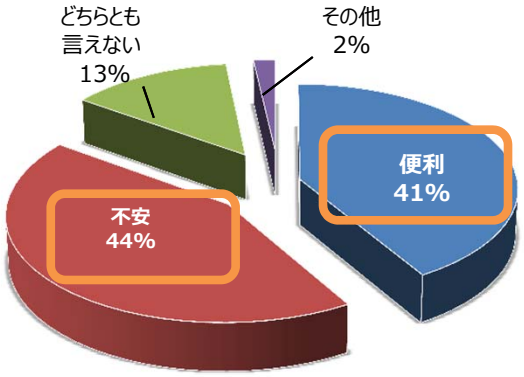

■ケーブルテレビ

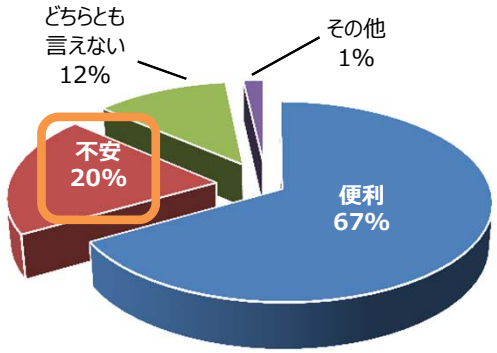

利用者等に対するアンケート・ヒアリング結果④

- 電私書箱を活用した「引越ワンストップサービス」、「デジタル郵便サービス」について、利用したいという回答は約８割。
- 引越ワンストップサービスについて、便利だと思う割外が9割に対して利用するか判断できない割合が５割。電子私書箱の機能・サービスの具体化が求められている。

引っ越しワンストップサービスの利用について

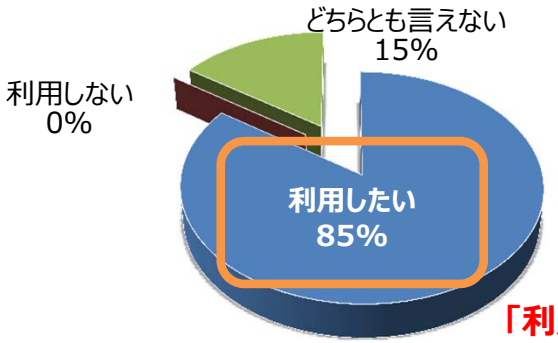

「利用したい」が85%

デジタル郵便サービスの利用について

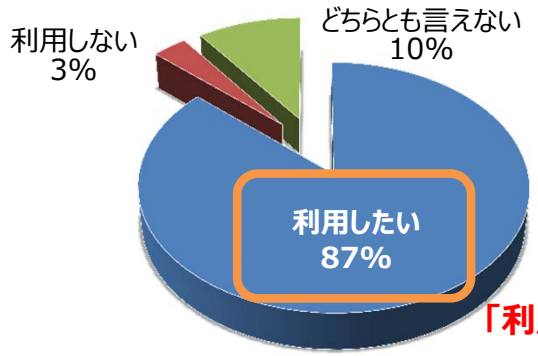

「利用したい」が87%

引っ越しワンストップサービスについて

役に立つか？

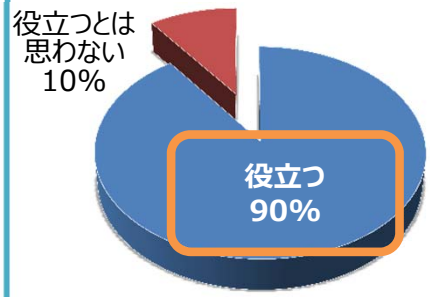

「役立つ」が90%

利用するか？

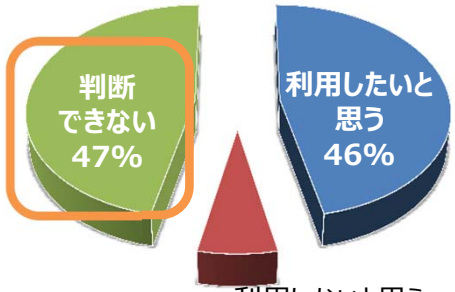

「判断できない」が47%

判断できない理由

【事業者の意見】

・電子私書箱のサービス内容／提供機能が不明では、事業者は、自社の事業活動に必要なサービス／機能が提供されているかどうか判断が困難なため、サービスの内容を明確にすべき

・結果的に自社に必要なコスト算出もできないため、導入判断困難

事業者が導入を判断できる材料として、電子私書箱全体の機能、利用料等の情報が必要

成長戦略進化のための今後の検討方針（抜粋）

平成27 年1月29 日
産業競争力会議

Ⅰ：我が国の潜在力の強化
4．成長市場の創造

（1）社会保障の持続可能性確保と質の高いヘルスケアサービスの成長産業化

④医療等分野における番号制度の活用に向けた検討

「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会中間まとめ」を踏まえ、まずは、**医療保険のオンライン資格確認のできるだけ早期の導入を目指し、検討を進める**。また、医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方について、**オンライン資格確認で実現されるインフラの活用も含め、個人情報保護を含めた安全性と効率性・利便性の両面が確保された情報連携の仕組みを検討**する。

Ⅱ：未来社会を見据えた変革
3．IT 利活用の抜本的改革

（1）IT 利活用社会構築のための規制制度改革等

世界最高水準のIT 利活用を実現し、国民の利便性向上や経済活動の促進を図るべく、IT 利活用を原則とした行政手続等を目指し、規制制度改革や新たなルール作りを進める。具体的には、IT 利活用の推進を阻害する対面・書面の規定がある規制制度・行政事務についての見直しや、パーソナルデータの利用環境整備等の更なる推進について検討を行う。マイナンバーの利用範囲の更なる拡大や、マイナンバー制度の運用開始に合わせた、**個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスや電子私書箱等の活用、電子申請等の官民横断的なワンストップサービスの実現に向けた検討を加**速させる。法人番号についても、法人ポータル、調達ポータルといった活用方策等の具体化についての検討を進める。

平成27年度実証事業の進め方①

平成26年度の実証成果を踏まえ、公的個人認証サービスの普及に向け、特に重要と考えられる以下の５分野について、技術課題の検証及びルールの策定等を実施し、来年１月からの個人番号制度の開始に向けた先行導入事例の実績を創出する。

（1）電子私書箱

① 電子私書箱に通知される住所変更情報(※)について、官民の関係組織に対し、ワンストップで一斉通知する機能に関する技術的検証

② 電子私書箱に保存された各種証明書等について、電子証明書等を付して関係行政機関等に対し、ワンストップで電子申請を行うための機能検証

※ 公的個人認証局からの変更通知を契機として得られる情報等

（2）行政認証プラットフォーム

① 行政認証プラットフォームにおける、公的個人認証サービスを通じた、複数行政機関へのシングルサインオンに関する検証

② 公的個人認証サービスを採用する民間企業（CATV等）と、認証プラットフォーム間の認証連携に関する検証

（3）コンビニ交付サービスにおける戸籍の記録事項証明書等の交付対象者の拡大

① 住所地と本籍地が異なる住民が、本籍地市区町村に対して利用登録を行うための機能検証

② 住所地と本籍地が異なる住民が、戸籍の記録事項証明書及び戸籍の附票の写しを取得するための機能検証

③ 機構の証明書交付センターのサーバと本籍地市区町村の証明発行サーバの連携機能の検証

平成27年度実証事業の進め方②

（4）健康保険証との連携

① 健康保険証のオンライン資格確認に関して、公的個人認証サービスを活用した場合、認証局との間で証明書の有効性確認等を行う組織の機能の在り方等の検証

② PINなし認証を活用した、オンライン資格確認の実施方法等の検証

（5）アクセス手段の多様化

① ケーブルテレビのSTBやスマートテレビ、スマートフォン等、様々なデバイスにおける公的個人認証サービスの活用検証

1）STBへのカードリーダーの組み込み

2）リモコン、タブレット等各種モバイルデバイスとSTB間における連携検証

3）モバイルデバイス（スマートフォン/タブレット）を活用した公的個人認証に関する検証

② 公的個人認証サービスを採用する民間企業（CATV等）と、認証プラットフォーム間の認証連携に関する検証（再掲）

個人番号制度の導入、個人番号カードの利活用推進

公的個人認証サービス利活用推進事業　5．0億円<27当初（新規）>

- 個人番号カードに標準搭載されることが見込まれる公的個人認証サービスについて、民間分野や認証プラットフォームなど行政分野における利活用に関し、必要な実証等を実施。
- 平成26年度の実証成果を踏まえ、公的個人認証サービスの普及に向け、特に重要と考えられる以下の５分野について、技術課題の検証及びルールの策定等を実施。来年１月からの個人番号制度の開始に向けた先行導入事例の実績を創出。

（１）電子私書箱
（２）行政認証プラットフォーム
（３）コンビニ交付サービスにおける戸籍の記録事項証明書等の交付対象者の拡大
（４）健康保険証との連携
（５）アクセス手段の多様化
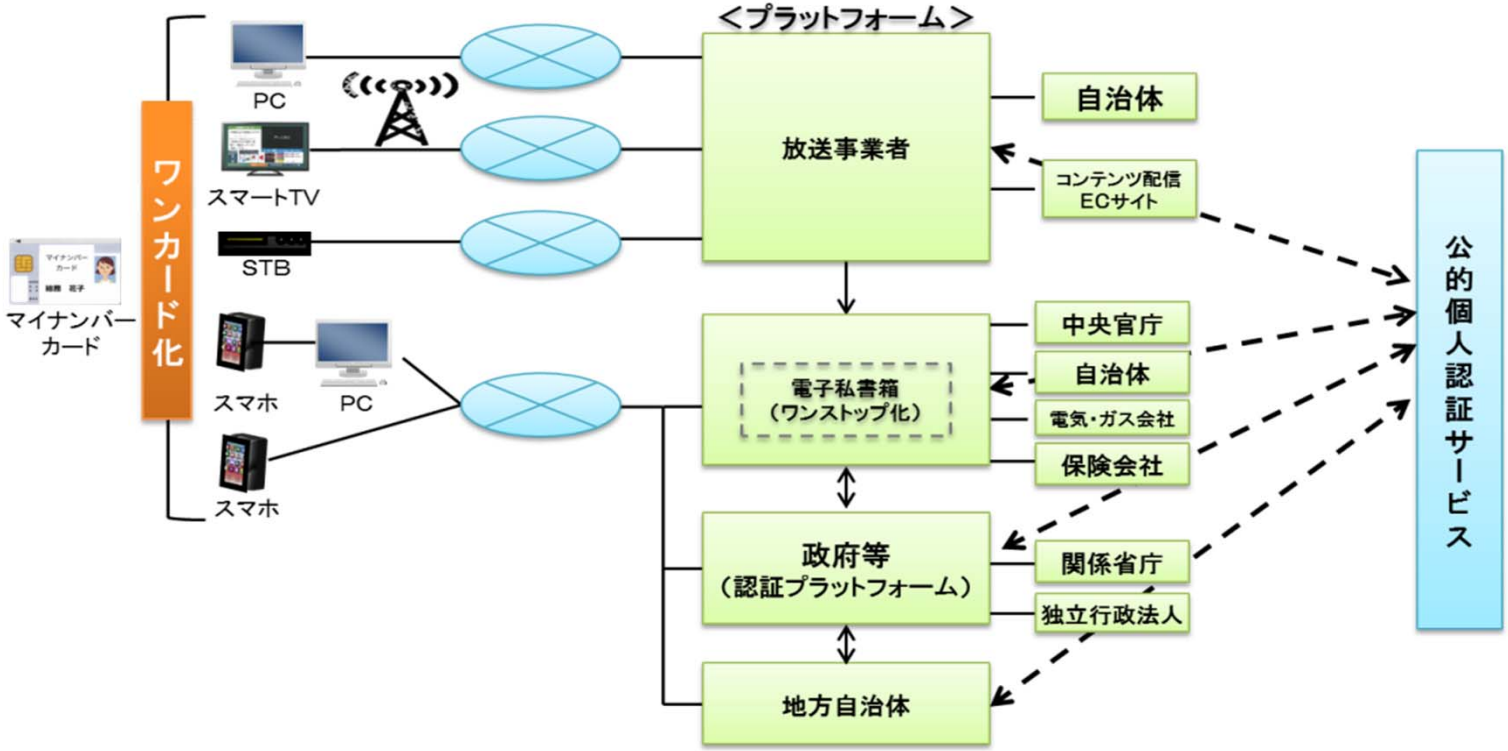
公的個人認証の利活用の実証（イメージ）